

別表1

島根県エコロジー農産物推奨要領における
化学合成肥料(窒素)施用量・節減対象農薬の散布回数の推奨基準

区分	作物名・作型	化学合成肥料窒素施用量 (kg/10a)以下	節減対象農薬有効成分使用回数 回以下
農産	水稻(コシカ)	2.75	11
	水稻(コシカ以外)	4.00	11
	麦類	7.65	4
	大豆	2.50	6
	小豆	2.30	3
	そば	1.50	1
	野菜	だいこん	11.50
かぶ		11.50	3
にんじん		11.15	6
ごぼう		11.45	2
さといも		11.00	4
やまのいも		15.00	4
しょうが		12.90	8
れんこん		22.90	6
キャベツ(春夏)		15.90	13
キャベツ(秋冬)		16.00	11
はくさい		19.20	8
ほうれんそう		10.00	5
ねぎ(白ねぎ)		10.85	10
ねぎ(葉ねぎ)		11.00	4
たまねぎ		14.45	17
にら		16.10	4
しゅんぎく		15.40	3
にんにく		9.00	6
らっきょう		10.75	9
ふき		52.00	4
みょうが		8.40	2
畑わさび		7.20	5
せり		58.80	1
こまつな		8.00	2
広島菜		12.80	3
みずな		19.60	2
のざわな		12.80	2
なばな		12.90	2
しそ		12.80	4
たかな		14.80	2
カリフラワー		12.30	7
レタス		8.00	7
セルリー		36.40	5
パセリ		10.70	2
アスパラガス		15.20	9
ブロッコリー(初夏)		18.05	11
ブロッコリー(秋冬)		17.65	10
モロヘイヤ		12.30	3
チンゲンサイ		9.60	2
スイートコーン		15.60	4
さやえんどう		8.25	5
さやいんげん		7.40	4
そらまめ		8.70	5
きゅうり		23.30	21
しろうり		17.10	5
かぼちゃ		2.75	6
すいか		5.35	9
メロン	6.20	7	
なす	37.50	13	

区分	作物名・作型	化学合成肥料窒素施用量 (kg/10a) 以下	節減対象農薬有効成分使用回数 回以下
	トマト	15.35	14
	いちご	12.00	24
	ピーマン	16.85	14
	オクラ	9.20	5
	かんしょ	4.20	5
	ばれいしょ	7.10	5
	ししとう	18.25	5
	ミニトマト	8.35	12
	えだまめ	2.65	4
	ねぎ(葉ねぎ、移植)	11.15	6
	とうがらし	7.60	5
	あすっこ	21.90	4
	えごま	7.60	2
	ケール	20.00	1
果樹	ぶどう(テラウエア)	11.80	10
	ぶどう(巨峰系)	7.20	11
	ぶどう(欧州系及び欧米雑種系品種)	7.20	12
	かき(西条)	7.40	9
	なし(二十世紀)	9.30	13
	なし(幸水ほか赤なし系)	9.70	13
	くり	8.60	5
	いちじく	4.80	6
	うめ	7.30	8
	もも	7.80	11
	りんご	9.70	16
	すもも(ブルー)	8.50	6
	ゆず	8.70	6
	おうとう	8.70	8
ブルーベリー	8.10	1	
びわ	9.60	4	
花き	きく(夏秋)	12.75	15
	きく(電照抑制)	39.00	27
	きく(電照抑制 二度切り)	21.30	27
	トルコギキョウ	7.00	4
	ばら	31.55	30
	ストック	13.75	7
	りんどう	5.60	3
	アスター	10.20	6
	デルフィニウム	10.60	5
	宿根スターチス(植付時)	5.35	11
	宿根スターチス(2年目以降)	9.45	11
宿根カスミソウ	7.80	16	
特作	さかき	19.60	8
	葉たばこ	6.00	5
	茶	27.50	8
	こんにゃくいも	7.20	5
	なたね	5.70	0
	イタリアンライグラス	10.00	0
	ソルガム	10.00	1
飼料用稲	4.00	9	

(注1) 農薬の散布回数は、複数の有効成分を含む混合剤の使用や複数の薬剤の混用散布により、有効成分回数より少なくなることがある。

(注2) 推奨基準は種子消毒及び育苗中を含む栽培期間中の肥料・農薬の成分をすべてカウントしたものが、基準以内であること。ただし、性フェロモン等誘引剤、天敵及び特定防除資材、死菌剤、展着剤、化学合成成分等が含まれない旨知事に証明書の提出があった農薬、及び有機JAS別表2に定める農薬は除く。

(注3) この表に掲載されていない農産物については、導入指針に基づく又は準ずる土づくりを行い、栽培期間中に化学肥料及び化学合成農薬を使用しないもののみを推奨する。